

中山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 12,059	千円 4,869,298	千円 156,768	千円 784,559	% 16.1	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 84	千円 317,758	千円 40,079	千円 113,987	千円 471,824	千円 5,617	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

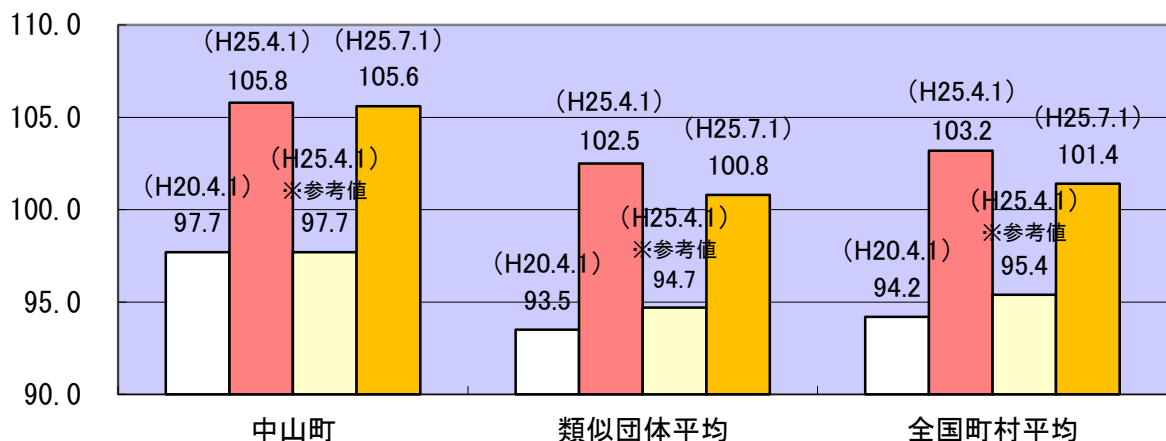
(3) 特記事項

財政難に伴い、平成25年度は次の給与抑制措置を実施している。

- * 特別職等の給料削減（町長20%、副町長10%、教育長8%）
- * 管理職手当の10%削減

なお、行財政改革による職員の給料や管理職手当の独自削減を実施したことにより、平成18年度から25年度までに5億9千万円の人件費を削減した実績を鑑み、国の要請等を踏まえた減額措置の取り組みは行っていない。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないものとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中山町	41.9歳	310,873円	348,512円	332,090円
山形県	44.2歳	347,700円	429,300円	374,500円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.1歳	308,431円	352,383円	332,303円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
中山町	46.4歳	6人	322,667円	353,337円	352,917円
うち 自動車運転手	*	2人	*	*	*
うち 用務員	47.2歳	3人	330,200円	356,516円	360,450円
うち 学校給食員	*	1人	*	*	*
山形県	45.6歳	538人	331,000円	369,600円	351,400円
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)
類似団体	50.8歳	7人	282,690円	298,387円	292,087円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中山町	—	—	—	—
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	52.4歳	247,800円	*
うち 用務員	用務員	53.7歳	202,700円	1.76
うち 学校給食員	調理士	42.2歳	211,800円	*

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中山町	—	—	—
うち 自動車運転手	*	3,512,800円	*
うち 用務員	5,741,554円	2,809,400円	2.04
うち 学校給食員	*	2,879,600円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22年～24年の3か年平均）。運転手・学校給食員は県別データ、用務員は全国データ。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・

臨時特例法による給与減額措置がないとした場合（減額前）の値である。

4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		中山町	山形県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	一般職 163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,300円	135,600円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合（減額前）の値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	284,514円	329,367円	*	379,833円
	高校卒	*	*	*	342,600円
技能労務職	高校卒	*	—	—	330,200円

(注) 1 「—」は、対象となる職員がないことを示す。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としている。

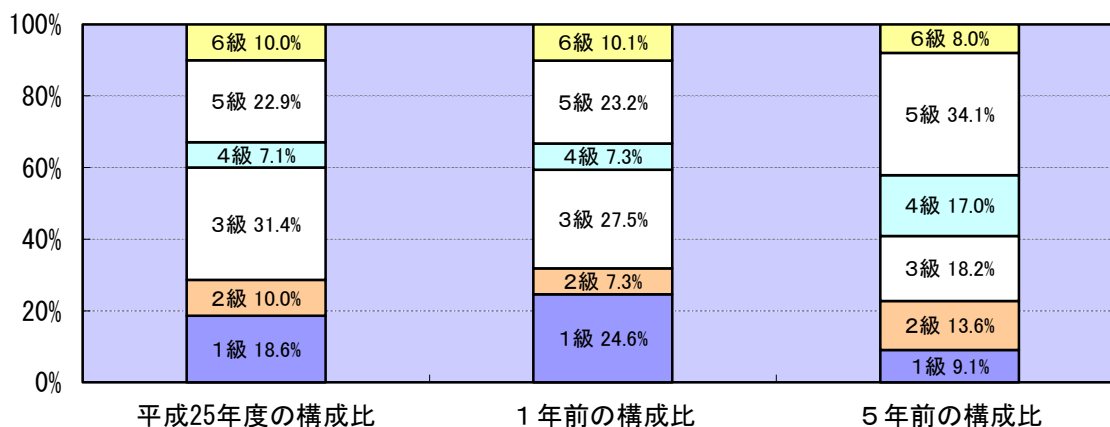
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	13人	18.6%	135,600円	243,700円
2級	主任	7人	10.0%	185,800円	309,200円
3級	主査	22人	31.4%	222,900円	356,400円
4級	専門員	5人	7.1%	261,900円	390,100円
5級	統括	16人	22.9%	289,200円	402,500円
6級	課長・事務局長	7人	10.0%	320,600円	424,600円
合計		70人	100.0%		

(注) 1 中山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、所属長が各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号級数を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中山町	山形県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,360千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,531千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.20月分 (1.40月分) (0.60月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前6か月間において懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

区分	中山町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職時の特別昇給	—		—		
1人当たり平均支給額	25,482千円		—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された額の平均額である。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給していません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	18,874千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	219千円
支給実績(平成23年度決算)	14,776千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	170千円

(注) 24年度は、各種選挙関連(衆議院議員総選挙、県知事選挙、町長選挙、農業委員会委員選挙、最上堰土地改良区総代選挙)の時間外勤務手当を含む。

23年度は、各種選挙関連(県議会議員選挙、町議会議員選挙)の時間外勤務手当を含む。

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○一般の扶養親族 6,500 円 *職員に配偶者がいない場合、うち 1 人のみ 11,000 円 *満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日後の最初の 3 月 31 日までの間にある子がいる場合 1 人当たり 5,000 円加算	同じ		千円 11,205	円 238,394
住居手当	○借家 限度額 27,000 円	同じ		2,566	287,709
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額 (1 月当たり限度額 55,000 円) ○交通用具使用者 片道 2 km 以上の者に、使用距離により支給 (1 月当たり限度額 24,500 円)	同じ		2,843	44,028
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額 の 9.0% ※上記の率は、独自削減後の率です。	異なる	給料表別、職務の級別、区分別に定められた額を支給	3,582	447,720
寒冷地手当	○扶養親族のある世帯主である職員 17,800 円 ○扶養親族のない世帯主である職員 10,200 円 ○世帯主でない職員 7,360 円	同じ		6,122	65,128

5 特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	656,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円/507,500 円
	副 町 長	571,500 円 (635,000 円)	685,000 円/404,600 円
報酬	議 長	310,000 円	408,000 円/218,000 円
	副 議 長	255,000 円	340,000 円/174,000 円
	議 員	240,000 円	320,000 円/155,000 円
期末手当	町 長	(25 年度支給割合)	6 月 : 1.4 月分 12 月 : 1.5 月分 計 : 2.9 月分
	副 町 長		
	議 長		
	副 議 長		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額 (820,000 円) × 在職月数 × 0.567 (1 期の手当額) 22,317,120 円 (支給時期) 在職中通算、任期毎の選択	
	副 町 長	(算定方式) 給料月額 (635,000 円) × 在職月数 × 0.331 (1 期の手当額) 10,088,880 円 (支給時期) 在職中通算、任期毎の選択	

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年=48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

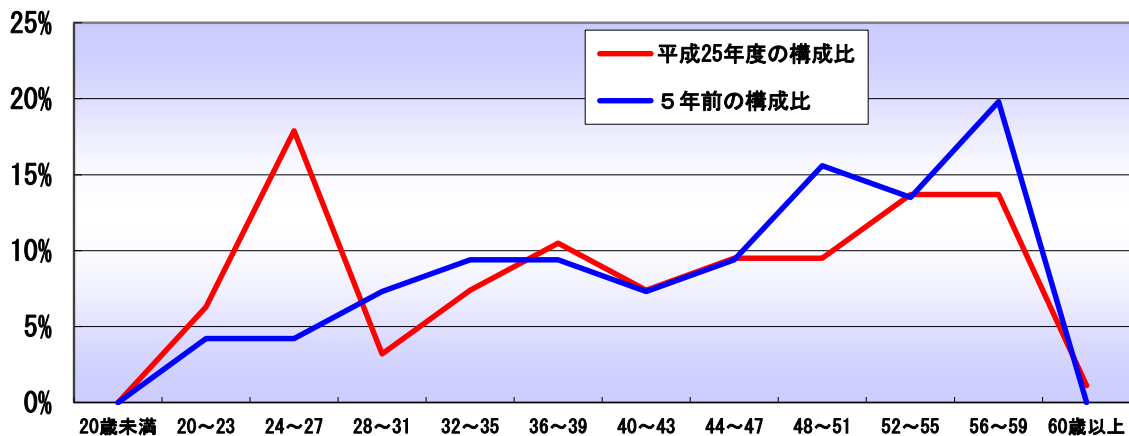
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成 25 年	平成 24 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1	育児休業予定の職員の補充
		総 務	24	23		
		税 務	7	7		
		農林水産	7	7		
		商 工	1	1	△ 1	休職中の職員の補充を臨時職員で対応
土 木		6	6			
民 生		13	13			
	衛 生	7	8			
	計	67	67		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.56人 (類似団体の平均職員数 83.11人)	
	教育部門	19	18	1	中学校改築事業のための増員	
	小 計	86	85	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 71.32人 (類似団体の平均職員数 103.42人)	
公営企業等 会計部門	国 保	4	4			
	下水道	3	3			
	介護保険	3	3			
	小 計	10	10			
合 計			96 [104]	95 [104]	1 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 79.61人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	17	3	7	10	7	9	9	13	13	1	95

(注) 教育長は含まない。

(3) 職員数の推移

年度 部門別	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	68	67	66	67	67	67	△1 (-1.5%)
教育	18	18	17	17	18	19	1 (+5.6%)
普通会計計	86	85	83	84	85	86	0 (0.0%)
公営企業等 会計計	11	11	11	11	10	10	△1 (-9.1%)
総合計	97	96	94	95	95	96	△1 (-1.0%)

(注) 各年度における「定員管理調査」において報告した部門別職員数である。